

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公開番号】特開2015-24182(P2015-24182A)

【公開日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-008

【出願番号】特願2014-214651(P2014-214651)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 8
A 6 3 F	7/02	3 2 6 D
A 6 3 F	7/02	3 3 6
A 6 3 F	7/02	3 0 1 C
A 6 3 F	7/02	3 3 7
A 6 3 F	7/02	3 5 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月17日(2015.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

持点による遊技が可能であり、入賞の発生に応じて持点が加算される遊技機と、遊技者所有の遊技用価値を用いて持点を加算するとともに前記遊技機と通信可能に接続される遊技用装置とからなる遊技用システムであって、

前記遊技機は、

内部に封入される遊技媒体により遊技が可能であり、
遊技機器の前面を開閉可能に覆っている前面部材と、
該前面部材を閉塞状態でロックするロック手段と、
遊技への使用および入賞の発生に応じた持点の変化量を特定する特定手段と、
前記変化量を特定可能な更新情報を前記遊技用装置へ送信する情報送信手段とを含み

、
前記遊技用装置は、

前記持点を記憶する持点記憶手段と、

受信した前記更新情報を基づいて前記持点記憶手段が記憶している持点を更新する持点更新手段と、

前記ロック手段によるロックの解除を指示するための情報を前記遊技機に送信する解除情報送信手段とを含み、

前記遊技機は、さらに、

前記解除情報送信手段から送信されるロックの解除を指示するための情報を受信したときに、持点による遊技を禁止する遊技禁止手段と、

該遊技禁止手段により持点による遊技が禁止されたことを条件として前記ロック手段によるロックを解除させる制御を行なう解除制御手段とを含み、

該解除制御手段は、前記遊技禁止手段により持点による遊技が禁止された後、遊技結果の確定を待つための所定条件が成立するまで前記ロック手段によるロックを解除させる制

御を遅延させる遅延手段を含む、遊技用システム。

【請求項 2】

記録媒体の記録情報により特定される残額を用いて持点を加算する遊技用装置と通信可能に接続するための接続部を備え、持点による遊技が可能であり、入賞の発生に応じて持点が加算される遊技機であって、

内部に封入される遊技媒体により遊技が可能であり、

遊技機器の前面を開閉可能に覆っている前面部材と、

該前面部材を閉塞状態でロックするロック手段と、

遊技への使用および入賞の発生に応じた持点の変化量を特定する特定手段と、

前記変化量を特定可能な更新情報を前記遊技用装置へ送信する情報送信手段と、

前記遊技用装置から送信される前記ロック手段によるロックの解除を指示するための情報を受信したときに、遊技者による遊技を禁止する遊技禁止手段と、

該遊技禁止手段により持点による遊技が禁止された後に前記ロック手段によるロックを解除させる制御を行なう解除制御手段とを含み、

該解除制御手段は、前記遊技禁止手段により持点による遊技が禁止された後、遊技結果の確定を待つための所定条件が成立するまで前記ロック手段によるロックを解除させる制御を遅延させる遅延手段を含む、遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(1) 持点による遊技が可能であり、入賞の発生に応じて持点が加算される遊技機(パチンコ機2)と、遊技者所有の遊技用価値(プリペイド残高、持玉数、あるいは貯玉数)を用いて持点を加算するとともに前記遊技機と通信可能に接続(コネクタ330、20と接続配線)される遊技用装置(カードユニット3)とからなる遊技用システムであって、

前記遊技機は、

内部に封入される遊技媒体により遊技が可能であり、

遊技機器の前面を開閉可能に覆っている前面部材(前枠5、ガラス扉6)と、

該前面部材を閉塞状態でロックするロック手段(前枠開放ソレノイド11、ガラス扉開放ソレノイド10、係合突起8、係合穴9、係合受け片7a、7b、係合突起6a、6b)と、

遊技への使用および入賞の発生に応じた持点の変化量(加算玉数、減算玉数)を特定する特定手段(遊技機制御用のマイクロコンピュータ、加算玉数カウンタ、減算玉数カウンタ)と、

前記変化量を特定可能な更新情報を(加算玉数および減算玉数を含む動作応答)を前記遊技用装置へ送信する情報送信手段(玉数制御基板17)とを含み、

前記遊技用装置は、

前記持点を記憶する持点記憶手段(「遊技玉数」を記憶するRAM)と、

受信した前記更新情報を基づいて前記持点記憶手段が記憶している持点を更新する持点更新手段(制御部323)と、

前記ロック手段によるロックの解除を指示するための情報(図23;禁止要求有およびガラス開要求有の動作指示)を前記遊技機に送信する解除情報送信手段(遊技機通信部325)とを含み、

前記遊技機は、さらに、

前記解除情報送信手段から送信されるロックの解除を指示するための情報を受信したときに、持点による遊技を禁止する遊技禁止手段(図23;玉数制御基板17による打球発射モータ18の駆動停止)と、

該遊技禁止手段により持点による遊技が禁止されたことを条件として前記ロック手段によるロックを解除させる制御を行なう解除制御手段（図23；玉数制御基板17によるロック解除）とを含み、

該解除制御手段は、前記遊技禁止手段により持点による遊技が禁止された後、遊技結果の確定を待つための所定条件が成立するまで前記ロック手段によるロックを解除させる制御を遅延させる遅延手段（図23；玉数制御基板17により、浮遊玉処理待ち時間（10秒）の間または発射玉数と回収玉数とが等しくなるまで、前枠開放ソレノイド11、ガラス扉開放ソレノイド10の励磁を遅延させる）を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

さらに、遊技機側で持点による遊技が禁止され、かつ、遊技機側での遊技結果の確定を待つための所定条件が成立するまでロック手段によるロックを解除させる制御が遅延されるために、前面部材の閉塞状態を遊技用装置側からの指示にて遊技結果に影響を与えることなく解除可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(5) 記録媒体の記録情報（遊技用カード）により特定される残額（プリペイド残高）を用いて持点を加算する遊技用装置（カードユニット3）と通信可能に接続するための接続部（コネクタ20）を備え、持点による遊技が可能であり、入賞の発生に応じて持点が加算される遊技機（パチンコ機2）であって、

内部に封入される遊技媒体により遊技が可能であり、

遊技機器の前面を開閉可能に覆っている前面部材（前枠5、ガラス扉6）と、

該前面部材を閉塞状態でロックするロック手段（前枠開放ソレノイド11、ガラス扉開放ソレノイド10、係合突起8、係合穴9、係合受け片7a、7b、係合突起6a、6b）と、

遊技への使用および入賞の発生に応じた持点の変化量（加算玉数、減算玉数）を特定する特定手段（遊技機制御用のマイクロコンピュータ、加算玉数カウンタ、減算玉数カウンタ）と、

前記変化量を特定可能な更新情報（加算玉数および減算玉数を含む動作応答）を前記遊技用装置へ送信する情報送信手段（玉数制御基板17）と、

前記遊技用装置から送信される前記ロック手段によるロックの解除を指示するための情報を受信したときに、遊技者による遊技を禁止する遊技禁止手段（図23；玉数制御基板17による打球発射モータ18の駆動停止）と、

該遊技禁止手段により持点による遊技が禁止された後に前記ロック手段によるロックを解除させる制御を行なう解除制御手段（図23；玉数制御基板17によるロック解除）とを含み、

該解除制御手段は、前記遊技禁止手段により持点による遊技が禁止された後、遊技結果の確定を待つための所定条件が成立するまで前記ロック手段によるロックを解除させる制御を遅延させる遅延手段（図23；玉数制御基板17により、浮遊玉処理待ち時間（10秒）の間または発射玉数と回収玉数とが等しくなるまで、前枠開放ソレノイド11、ガラス扉開放ソレノイド10の励磁を遅延させる）を含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

さらに、遊技機側で持点による遊技が禁止され、かつ、遊技機側での遊技結果の確定を待つための所定条件が成立するまでロック手段によるロックを解除させる制御が遅延されるために、前面部材の閉塞状態を遊技用装置側からの指示にて遊技結果に影響を与えることなく解除可能となる。